

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年12月26日
【会社名】	キューピー株式会社
【英訳名】	Kewpie Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 長南 収
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
【電話番号】	(03)3486-3331
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営推進本部長 篠原 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷1丁目4番13号
【電話番号】	(03)3486-3331
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営推進本部長 篠原 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年12月26日開催の当社取締役会において、中国広東省広州市に設立を予定する新会社の概要を決議いたしました。当該子会社は特定子会社になりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、所在地、代表者、資本金及び事業の内容

名称 : 広州丘比食品有限公司(仮称)
所在地 : 中華人民共和国 広東省広州市
代表者 : 董事長 兼 総経理 安富 俊行
資本金 : 270百万元(約46億円、1人民元=17円)
事業の内容 : マヨネーズ、ドレッシング等の製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 :
異動後 : 270百万元(約46億円、1人民元=17円)
総株主等の議決権に対する割合
異動前 :
異動後 : 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、中国事業の拡大が進む中、重要な経済圏の1つである華南エリアに生産拠点を設立し、市場の深耕をより一層進めていくことを目的として設立することを決議いたしました。
当該子会社は、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することによるものであります。
異動の年月日 : 平成30年1月(予定)

以上